

財務諸表

■貸借対照表

一 資産の部

科 目	23年3月末	24年3月末
現金	6,608	7,988
預け金	39,041	44,761
コールローン	145	178
金銭の信託	200	200
有価証券	48,952	48,929
国債	12,153	20,422
地方債	11,398	6,830
社債	20,334	16,658
株式	126	101
その他の証券	4,940	4,917
貸出金	192,046	192,093
割引手形	2,774	2,667
手形貸付	12,466	12,256
証書貸付	165,206	164,906
当座貸越	11,598	12,263
外国為替	27	57
外国他店預け	6	13
取立外国為替	20	44
その他資産	1,577	1,365
未決済為替貸	50	63
信金中金出資金	951	951
未収収益	449	271
金融派生商品	0	2
その他の資産	125	76
有形固定資産	8,570	8,768
建物	1,235	1,611
土地	6,842	6,842
リース資産	247	197
建設仮勘定	150	—
その他の有形固定資産	94	116
無形固定資産	69	65
ソフトウェア	38	35
リース資産	—	13
その他の無形固定資産	14	16
緑延税金資産	1,161	1,059
債務保証見返	2,831	2,276
貸倒引当金	△ 2,357	△ 1,660
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,363)	(△ 1,007)
資産の部合計	298,875	306,083

一 負債の部

科 目	23年3月末	24年3月末
預金積金	281,682	289,358
当座預金	2,020	2,933
普通預金	84,953	90,022
貯蓄預金	1,781	1,661
通知預金	141	118
定期預金	177,271	180,205
定期積金	12,882	12,612
その他の預金	2,630	1,804
その他負債	1,242	997
未決済為替借	63	104
未払費用	308	229
給付補てん備金	24	18
未払法人税等	112	10
未払消費税等	4	3
前受収益	218	181
払戻未済金	0	—
職員預り金	63	72
金融派生商品	0	1
リース債務	261	210
資産除去債務	15	15
その他の負債	170	147
賞与引当金	118	116
退職給付引当金	226	116
役員退職慰労引当金	124	126
睡眠預金払戻損失引当金	94	30
責任共有制度負担金引当金	14	22
再評価に係る緑延税金負債	925	822
債務保証	2,831	2,276
負債の部合計	287,261	293,867

一 純資産の部

科 目	23年3月末	24年3月末
出資金	3,858	4,056
普通出資金	3,858	4,056
利益剰余金	6,281	6,463
利益準備金	1,737	1,775
その他利益剰余金	4,544	4,688
特別積立金	4,049	4,293
(退職給付積立金)	(15)	(10)
当期末処分剰余金	495	394
処分未済持分	△ 46	—
会員勘定合計	10,093	10,520
その他有価証券評価差額金	△ 326	△ 254
土地再評価差額金	1,847	1,950
評価・換算差額等合計	1,520	1,695
純資産の部合計	11,613	12,215
負債及び純資産の部合計	298,875	306,083

■損益計算書

科 目	23年3月末	24年3月末
経常収益	7,397	7,427
資金運用収益	6,135	5,772
貸出金利息	5,286	5,056
預け金利息	236	159
コールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	589	530
その他の受入利息	22	25
役務取引等収益	546	513
受入為替手数料	258	248
その他の役務収益	288	264
その他業務収益	666	609
外国為替売買益	10	10
国債等債券売却益	568	578
国債等債券償還益	1	1
その他の業務収益	86	17
その他経常収益	49	532
貸倒引当金戻入益	—	337
償却債権取立て益	—	129
金銭の信託運用益	2	1
その他の経常収益	46	64
経常費用	6,979	7,094
資金調達費用	363	258
預金利息	340	243
給付補てん備金繰入額	22	14
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	389	401
支払為替手数料	91	90
その他の役務費用	298	310
その他業務費用	139	194
国債等債券売却損	0	37
国債等債券償還損	103	139
国債等債券償却	34	16
その他の業務費用	1	0
経費	4,803	4,847
人件費	2,983	2,913
物件費	1,719	1,840
税金	99	94
その他経常費用	1,283	1,392
貸倒引当金繰入額	224	—
貸出金償却	791	1,279
株式等償却	122	30
その他資産償却	—	45
その他の経常費用	144	36
経常利益	418	332
特別利益	71	0
償却債権取立て益	71	—
その他の特別利益	0	0
特別損失	35	7
固定資産処分損	15	2
その他の特別損失	20	4
税引前当期純利益	454	326
法人税、住民税及び事業税	117	15
法人税等調整額	△ 40	51
法人税等合計	76	67
当期純利益	377	259
緑越金(当期首残高)	117	135
当期末処分剰余金	495	394

■剩余金処分計算書

科 目	23年3月末	24年3月末
当期末処分剰余金	495	394
積立金取崩額	5	6
(退職給付積立金)	(5)	(6)
計	500	401
剩余金処分額	364	253
利益準備金	38	26
普通出資に対する配当金	76	77
(配当率)	2%	2%
特別積立金	250	150
(退職給付積立金)	(—)	(—)
次期繰越金	135	148

理事長による決算内容の確認

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月22日
鹿児島信用金庫
理事長 後藤 孝行 

監査法人の審査報告書
平成24年5月18日

監査法人 三会計社
代表社員 並原英彦 
監査執行社員 並原英彦 

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、鹿児島信用金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90財務年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案及び往来記録について監査を行った。

監査報告に対する監査官の責任
監査官の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣習に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し道筋に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示ないし計算書類及びその附属明細書を作成し道筋に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することである。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣習に準拠して監査を行った。監査の基礎は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な基準をもって監査を行ったために、監査手続を実施し、これに基づき監査を実施することを含む。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の会計及gt;理示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による虚偽表示及び計算書類及びその附属明細書の会計及gt;理示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実績に鑑みて、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の会計及gt;理示について監査証拠を入手することとする。

内監査法人は、監査手続の基準となる

【財務諸表についての注記】

※貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年～50年
その他 4年～15年

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,796百万円であります。

10. 債権引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額 1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,630,641百万円
差引額 ▲271,826百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）

0.36%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務

諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、平成18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額（剩余金処分による取崩予定額を含む）を退職給与積立金としております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方針は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

17. 子会社等の株式総額 20百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額 40百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 4,078百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は7,220百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は18百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,003百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,989百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、3,731百万円であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付行為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,667百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応している債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券505百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の

合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,073百万円

28. 出資1口当たりの純資産額 1,505円 77銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理体制に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理体制委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関する総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行っており、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 債格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、債務変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日及び120日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成24年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、保有期間60日が821百万円、保有期間120日が1,162百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価

を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（※1）	20
非上場株式（※1）（※2）	81
合 計	101

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,839	2,552	▲287
	小計	2,839	2,552	▲287
合 計		2,839	2,552	▲287

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	20,635	20,473	162
	国債	3,733	3,714	19
	地方債	5,633	5,597	35
	社債	11,268	11,161	106
	その他	1,019	1,003	15
	小計	21,654	21,476	178
	株式	81	81	—
	債券	23,274	23,449	▲174
	国債	16,688	16,698	▲10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	1,196	1,199	▲3
	社債	5,390	5,551	▲161
	その他	1,058	1,413	▲355
	小計	24,414	24,944	▲529
	合 計	46,069	46,420	▲351

32. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	22,534	578	0
国債	4,578	80	0
地方債	8,544	249	—
社債	9,412	249	—
その他	62	—	▲37
合 計	22,567	578	▲37

33. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減

損処理」とみなしております。

当事業年度における減損処理額は、46百万円（うち、株式30百万円、投資信託16百万円）であります。

減損処理基準 時価のある有価証券につきましては、期末日の時価の下落率が50%以上の場合には、すべて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満の著しい下落については、回復の可能性があると認められない場合は減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式につきましては、期末日の実質価額が当該株式の帳簿価額と比較して50%程度以上下落した場合は減損処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	200	200	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,208百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,188百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産
貸倒引当金 1,292 百万円
減価償却超過額 40
有価証券評価減 93
退職給付引当金 34
有価証券時価評価 130
その他 186
繰延税金資産小計 1,778
評価性引当額 ▲685
繰延税金資産合計 1,093
繰延税金負債 33
有価証券時価評価 33
繰延税金資産の純額 1,059 百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.76%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は64百万円減少し、その他有価証券評価差額金は12百万円増加し、法人税等調整額は64百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は102百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

37. (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

経営指標の部

■業務粗利益

		平成22年度	平成23年度
資金運用収支		5,771	5,514
資金運用収益		6,135	5,772
資金調達費用		363	258
役務取引等収支		157	112
役務取引等収益		546	513
役務取引等費用		389	401
その他の業務収支		526	415
その他業務収益		666	609
その他業務費用		139	194
業務粗利益		6,455	6,041
業務粗利益率		2.29%	2.05%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成22年度260,000円、平成23年度160,000円）を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)	利 息(百万円)		利回り(%)	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	280,990	294,523	6,135	5,772	2.18
うち貸出金	189,241	192,472	5,286	5,056	2.79
うち預け金	46,112	55,341	236	159	0.51
うちコールローン	87	160	0	0	0.13
うち有価証券	44,559	45,305	589	530	1.32
資金調達勘定					

■利益率

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.14	0.10
総資産当期純利益率	0.12	0.08

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利 益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

■利鞘

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	2.18	1.95
資金調達原価率	1.85	1.74
総資金利鞘	0.33	0.21

■単体自己資本比率

項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	3,858	4,056
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,775	1,801
特別積立金	4,293	4,437
次期繰越金	135	148
その他	—	—
処分未済持分	△46	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	10,016	10,443
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,247	1,247
一般貸倒引当金	994	652
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	2,242	1,900
自己資本総額[(A)+(B)](C)	12,259	12,343
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,154	1,254
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,154	1,254
非同時に決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化工具スコアヤー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△1,154	△1,254
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	12,259	12,343
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	150,990	148,357
オフ・バランス取引等項目	2,867	2,320
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	11,737	11,675
リスク・アセット等計(F)	165,596	162,354
単体Tier 1比率(A/F)	6.04%	6.43%
単体自己資本比率(E/F)	7.40%	7.60%

(注) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

預金業務の部

■預金積金及び譲渡性預金残高

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	88,897	94,736
うち有利息預金	75,951	79,064
定期性預金	190,154	192,817
うち固定自由金利定期預金	177,160	180,103
うち変動自由金利定期預金	110	100
その他	2,630	1,804
計	281,682	289,358
譲渡性預金	—	—
合計	281,682	289,358

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	89,512	89,933
うち有利息預金	77,090	77,184
定期性預金	188,345	202,006
うち固定自由金利定期預金	175,446	189,651
うち変動自由金利定期預金	120	103
その他	1,172	1,282
計	279,030	293,222
譲渡性預金	—	—
合計	279,030	293,222

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■定期預金残高

	平成22年度	平成23年度
定期預金	177,271	180,205
固定自由金利定期預金	177,160	180,103
変動金利定期預金	110	100
その他	1	1

■預金者別預金残高

	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	198,251	70.4	201,548	69.7
法人	65,122	23.1	72,664	25.1
金融機関	2,982	1.0	2,192	0.7
公金	15,326	5.5	12,953	4.5
合計	281,682	100.0	289,358	100.0

■役職員一人当たり預金

	平成22年度	平成23年度
預金	574	601

■一店舗当たり預金

	平成22年度	平成23年度
預金	6,706	6,889

融資業務の部

■貸出金残高

			(単位:百万円)	
		平成22年度	平成23年度	
貸出金		192,046	192,093	
変動金利		110,192	103,669	
固定金利		81,854	88,424	

■貸出金平均残高

		平成22年度	平成23年度	(単位:百万円)
手形貸付		12,646	11,319	
証書貸付		162,415	166,783	
当座貸付		10,919	11,716	
割引手形		3,259	2,653	
合計		189,241	192,472	

■貸出金業種別内訳

業種区分	平成22年度			平成23年度			(単位:百万円)
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
製造業	422	11,922	6.2%	413	12,144	6.3%	
農業、林業	68	912	0.5%	66	912	0.5%	
漁業	18	653	0.3%	16	659	0.3%	
鉱業、採石業、砂利採取業	5	789	0.4%	5	741	0.4%	
建設業	804	18,189	9.5%	782	18,698	9.7%	
電気・ガス・熱供給・水道業	20	968	0.5%	19	1,263	0.7%	
情報通信業	23	533	0.3%	23	475	0.2%	
運輸業、郵便業	107	5,510	2.9%	103	5,445	2.9%	
卸売業、小売業	900	24,104	12.6%	885	23,280	12.1%	
金融業・保険業	29	5,041	2.6%	27	4,853	2.5%	
不動産業	353	27,614	14.4%	350	27,521	14.3%	
物品賃貸業	17	1,799	0.9%	18	1,350	0.7%	
学術研究、専門・技術サービス業	28	561	0.3%	31	546	0.3%	
宿泊業	49	2,466	1.3%	45	2,361	1.2%	
飲食業	354	8,047	4.2%	356	7,805	4.1%	
生活関連サービス業、娯楽業	135	11,241	5.8%	129	10,369	5.4%	
教育、学習支援業	39	3,960	2.0%	39	4,386	2.3%	
医療・福祉	127	7,780	4.0%	123	7,474	3.9%	
その他のサービス	458	10,559	5.5%	491	10,477	5.5%	
小計	3,956	142,657	74.2%	3,921	140,777	73.3%	
国・地方公共団体等	3	4,553	2.4%	7	6,941	3.6%	
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,287	44,835	23.4%	17,510	44,374	23.1%	
合計	22,246	192,046	100.0%	21,438	192,093	100.0%	

■貸出金使途別残高

		(単位:百万円)	
	平成22年度	構成比	平成23年度
設備資金	71,398	37.2%	67,561
運転資金	120,648	62.8%	124,531
合計	192,046	100.0%	192,093
			100.0%

■預貸率

		(単位:%)
	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	68.17	66.38
期中平均預貸率	67.82	65.64

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}}$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■貸出金の担保別内訳

		平成22年度	平成23年度	(単位:百万円)
当金庫預金積金		4,237	4,317	
有価証券		—	—	
動産		—	—	
不動産		67,898	63,849	
その他		626	441	
計		72,763	68,608	
信用保証協会・信用保険		36,081	35,780	
保証		19,170	20,819	
信用		64,030	66,885	
合計		192,046	192,093	

■債務保証見返の担保別内訳

		平成22年度	平成23年度	(単位:百万円)
当金庫預金積金		103	113	
有価証券		—	—	
動産		—	—	
不動産		2,188	1,686	
その他		8	6	
計		2,300	1,806	
信用保証協会・信用保険		56	39	
保証		72	53	
信用		402	378	
合計		2,831	2,276	

■貸倒引当金内訳

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	953	994	12	941
	平成23年度	994	652		652
個別貸倒引当金	平成22年度	1,478	1,363	298	1,179
	平成23年度	1,363	1,007		1,007
合計	平成22年度	2,431	2,357	310	2,121
	平成23年度	2,357	1,660		1,660

■貸出金償却

		平成22年度	平成23年度	(単位:百万円)
貸出金償却		791	1,279	

■リスク管理債権の引当・保全状況

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成22年度	762	739	23	100.00
	平成23年度	747	664	82	99.87
延滞債権	平成22年度	7,343	5,032	1,335	86.71
	平成23年度	7,220	5,171	918	84.34
3ヶ月以上延滞債権	平成22年度	98	87	6	94.60
	平成23年度	18	18	0	100.0
貸出条件緩和債権	平成22年度	3,828	1,897	251	56.11
	平成23年度	4,003	1,840	187	50.64
合計	平成22年度	12,033	7,756	1,615	77.88
	平成23年度	11,989	7,694	1,188	74.08

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間続いていることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあつた債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	12,135	9,468	7,848	1,620	78.02	37.79
	平成23年度	12,043	8,930	7,735	1,195	74.15	27.74
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	2,818	2,818	2,219	599	100.00	100.00
	平成23年度	2,909	2,909	2,431	478	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	5,389	4,407	3,643	764	81.78	43.76
	平成23年度	5,112	3,973	3,444	529	77.72	31.71
要管理債権	平成22年度	3,927	2,242	1,985	257	57.09	13.23
	平成23年度	4,021	2,046	1,859	187	50.88	8.65
正常債権		平成22年度	182,974				
		平成23年度	182,563				
合計		平成22年度	195,109				
		平成23年度	194,607				

(注) 1. 「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製造業	67	66	66	60	8	28	58	38	66	60	81	44
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—
漁業	73	28	28	14	43	—	30	28	28	14	34	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	505	397	397	301	58	116	447	281	397	301	88	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	48	7	7	4	37	—	10	7	7	4	50	—
卸売業、小売業	137	113	113	95	15	8	121	104	113	95	52	102
金融業・保険業	12	—	—	—	—	—	12	—	—	—	302	341
不動産業	237	229	229	152	97	152	139	77	229	152	30	83
物品販賣業	—	—	—	17	—	—	—	—	—	17	—	283
学術研究・専門・技術サービス業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
宿泊業	119	120	120	129	—	31	119	89	120	129	48	—
飲食業	94	81	81	74	—	—	94	81	81	74	8	2
生活関連サービス業、娯楽業	9	185	185	41	9	9	—	175	185	41	36	51
教育・学習支援業	46	37	37	36	—	—	46	37	37	36	8	—
医療・福祉	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	3	106
その他のサービス	25	24	24	22	—	0	25	24	24	22	12	12
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	97	69	69	55	26	14	70	55	69	55	28	81
合計	1,478	1,363	1,363	1,007	298	360	1,179	1,003	1,363	1,007	791	1,279

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

証券業務の部

■有価証券期末残高・平均残高

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	12,153	10,491	20,422	11,402
地方債	11,398	10,266	6,830	8,767
短期社債	—	—	—	—
社債	20,334	17,590	16,658	19,524
株式	126	170	101	128
外国証券	3,858	4,513	3,859	3,988
投資信託	1,072	1,512	1,048	1,479
その他の証券	9	14	9	14
合計	48,952	44,559	48,929	45,305

■預証率

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	17.37	16.90
期中平均預証率	15.96	15.45

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

■売買目的有価証券

該当する取引はございません。

■満期保有目的の債券

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,839	2,435	△403	2,839	2,552	△287
	小計	2,839	2,435	△403	2,839	2,552	△287
合計		2,839	2,435	△403	2,839	2,552	△287

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	17,489	17,250	238	20,635	20,473	162
	国債	1,023	1,014	8	3,733	3,714	19
	地方債	6,187	6,097	90	5,633	5,597	35
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,278	10,137	140	11,268	11,161	106
	その他	1,018	1,005	13	1,019	1,003	15
小計		18,507	18,255	252	21,654	21,476	178
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	106	106	—	81	81	—
	債券	26,397	26,717	△319	23,274	23,449	△174
	国債	11,129	11,188	△58	16,688	16,698	△10
	地方債	5,210	5,295	△85	1,196	1,199	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,056	10,232	△175	5,390	5,551	△161
	その他	1,081	1,488	△406	1,058	1,413	△355
小計		27,585	28,311	△726	24,414	24,944	△529
合計		46,092	46,567	△474	46,069	46,420	△351

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		20		20
関連法人等株式		—		—
非上場株式		106		81
合計		126		101

■金銭の信託

・運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

・満期保有目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	時価	差額	平成22年度		平成23年度	
			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価
200	200	—	—	—	200	200

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

<報酬体系について(単体)>

・その他の金銭の信託

該当する取引はございません。

■オフバランス取引の状況

	契約金額・想定元本額		(単位:百万円)
	平成22年度	平成23年度	
先物外国為替取引	41	81	

以下については当金庫は該当ございません。

- ・金利関連取引
- ・通貨関連取引
- ・株式関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

■有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計	(単位:百万円)
国債	平成22年度	4,999	513	1,793	1,189	3,657	—	—	12,153	
	平成23年度	15,196	1,126	2,198	695	1,205	—	—	20,422	
地方債	平成22年度	100	2,123	297	208	8,668	—	—	11,398	
	平成23年度	1,308	837	320	121	4,147	94	—	6,830	
短期社債	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成22年度	1,067	4,625	3,895	1,317	9,129	300	—	20,334	
	平成23年度	2,190	5,352	2,923	1,282	4,740	167	—	16,658	
株式	平成22年度	—	—	—	—	—	—	126	126	
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	101	101	
外国証券	平成22年度	—	808	—	—	309	2,740	—	3,858	
	平成23年度	—	100	704	—	214	2,839	—	3,859	
その他の証券	平成22年度	—	—	—	—	—	—	1,081	1,081	
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	1,058	1,058	
合計	平成22年度	6,167	8,070	5,986	2,715	21,764	3,040	1,208	48,952	
	平成23年度	18,696	7,416	6,146	2,099	10,308	3,101	1,159	48,929	

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額	(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	140	

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」109百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。
 なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

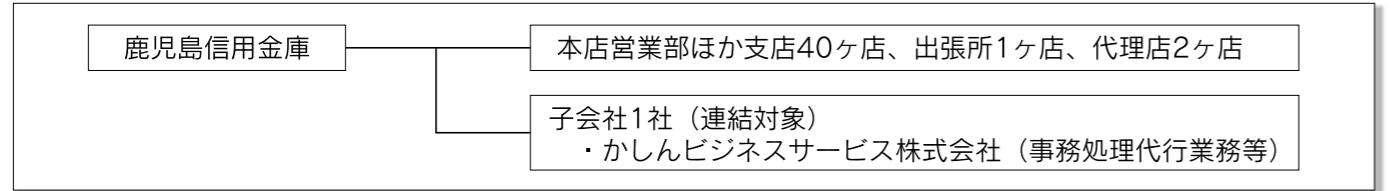
なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結情報

鹿児島信用金庫グループの主要な事業の内容

鹿児島信用金庫グループは当金庫、かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



■当金庫グループ企業の状況

会 社 名	かしんビジネスサービス株式会社
所 在 地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設 立 年 月 日	昭和61年6月
資 金 又 は 出 資 金	2,000万円
当 庫 議 決 権 比 率	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%
主 要 業 務 内 容	鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業(用度品管理業務、金庫施設管理業務、事務センターにおける為替事務業務、事務センターにおける事務集中業務、債権集中管理業務、格付け設定業務、担保不動産の競落業務)

■事業の概要等(平成23年度の業績)

- (1) 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。
 - ①預金及び定期積金の受け入れ
 - ②資金の貸付け及び手形の割引
 - ③為替取引
- (2) 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。
 - ①鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業
用度品管理業務、金庫施設管理業務、事務センターにおける為替事務業務、事務センターにおける事務集中業務、債権集中管理業務、格付け設定業務、担保不動産の競落業務
 - ②前各号に付随または関連する事業
- (3) 連結に係る主要損益について
子会社の経常収益 184,438千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は184,120千円であり、比率では99.82%です。
- (4) 主要勘定の推移

	平20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
預金積金	274,437	278,013	281,645	289,318
貸出金	187,926	190,087	192,046	192,138
有価証券	46,800	48,515	48,932	48,909
総資産	292,174	295,731	298,863	306,114
経常収益(又は経常損失)	(1,664)	177	419	334
当期純利益(又は当期純損失)	(1,508)	362	377	259

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	7,577	7,215	7,131	7,395	7,428
連結経常利益	64	△1,664	177	419	334
連結当期純利益	175	△1,508	362	377	259
連結純資産額	12,618	10,677	11,633	11,622	12,224
連結総資産額	300,198	292,174	295,731	298,863	306,114
連結自己資本比率	7.78	7.27	7.30	7.40	7.60

(注) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「債却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

1.連結財務諸表の作成方法

- (1)連結の範囲に関する事項
当金庫の企業集団は子会社(100%所有)かしんビジネスサービス(株)1社であり、それを連結子会社としました。
- (2)持分法の適用に関する事項
該当ございません。
- (3)連結される子会社及び子法人の事業年度等に関する事項
かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。
- (4)連結される子会社及び子法人の資産及び負債の評価に関する事項
かしんビジネスサービス(株)の資産及び負債は、金額的に合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められたため、帳簿価額を時価としました。
- (5)のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
- (6)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表

一 資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
現金及び預け金	45,649	52,749
買入手形及びコールローン	145	178
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	200	200
商品有価証券	—	—
有価証券	48,932	48,909
貸出金	192,046	192,138
外国為替	27	57
その他資産	1,581	1,369
有形固定資産	8,570	8,768
建物	1,236	1,611
土地	6,842	6,842
リース資産	247	197
建設仮勘定	150	—
その他の有形固定資産	94	117
無形固定資産	69	65
ソフトウェア	38	35
のれん	—	—
リース資産	14	13
その他の無形固定資産	16	16
繰延税金資産	1,164	1,062
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	2,831	2,276
貸倒引当金	△2,357	△1,660

一 負債の部

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
預金積金	281,645	289,318
譲渡性預金	—	—
借用金	—	—
売渡手形及びコールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,245	1,047
賞与引当金	118	116
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	239	128
役員退職慰労引当金	124	126
その他の引当金	108	53
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	925	822
負のれん	—	—
債務保証	2,831	2,276
負債の部合計	287,241	293,890

一 純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
出資金	3,858	4,056
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	6,289	6,472
処分未済持分	△46	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	10,101	10,529
その他有価証券評価差額金	△326	△254
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,847	1,950
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	1,520	1,695
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	11,622	12,224
負債及び純資産の部合計	298,863	306,114

■連結損益計算書

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,395	7,428
資金運用収益	6,135	5,772
貸出金利息	5,286	5,056
預け金利息	236	159
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	589	530
その他の受入利息	22	25
役務取引等収益	543	509
その他業務収益	666	609
その他経常収益	49	537
貸倒引当金戻入益	—	337
償却債権取立益	—	129
その他の経常収益	49	71
経常費用	6,975	7,094
資金調達費用	363	258
預金利息	340	243
給付補てん備金繰入額	22	14
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	389	401
その他業務費用	139	194
経費	4,799	4,790
その他経常費用	1,283	1,449
貸倒引当金繰入額	224	—
その他の経常費用	1,058	1,449
経常利益	419	334
特別利益	71	2
固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	71	—
その他の特別利益	0	2
特別損失	35	9
固定資産処分損	15	2
減損損失	—	—
その他の特別損失	20	7
税金等調整前当期純利益	455	327
法人税、住民税及び事業税	118	15
法人税等調整額	40	51
法人税等合計	158	67
少数株主利益	—	—
当期純利益	377	259

■連結剰余金計算書

科 目	平成22年度	平成23年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	5,990	6,289
利益剰余金増加高	377	259
当期純利益	377	259
その他	—	—
利益剰余金減少高	78	76
当期純損失	—	—
配当金	78	76
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	6,289	6,472

■連結リスク管理債権

	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	762	747
延滞債権	7,343	7,220
3ヵ月以上延滞債権	98	18
貸出条件緩和債権	3,828	4,003
合 計	12,033	11,989

■連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、80ページをご覧ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、この事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

【財務諸表についての注記】

※連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っています。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 38年～50年
動産 4年～15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自庫庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,796百万円であります。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,796百万円であります。
- 賃与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から損益処理
- 連結される子会社の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（3百万円）については、会計基準変更年度に費用処理しております。
当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
年金資産の額 1,358,815百万円
年金財政計算の給付債務の額 1,630,641百万円

差引額 ▲271,826百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月分）
0.37%

- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金73百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、平成18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額（剩余金処分による取崩予定額を含む）を退職給与積立金としております。
- 睡眠預金戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 責任共に制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当金庫及び連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,168百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は7,220百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は18百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,003百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,989百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、3,731百万円であります。
- 手形引当は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,667百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
該当ありません。
担保資産に対応している債務
該当ありません。
上記のほか、為替済済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券505百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める
再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,073百万円

26. 出資1口当たりの純資産額 1,506円86銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。

当グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金

積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは分散共分散法（保有期間60日及び120日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成24年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、保有期間60日が821百万円、保有期間120日が1,162百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金	44,761	44,924	163
(2) 有価証券（※2）	2,839	2,552	▲ 287
満期保有目的の債券	46,069	46,069	—
その他有価証券	192,138	192,138	—
(3) 貸出金（※1）	▲ 1,660		
貸倒引当金（※2）	190,477	193,422	2,944
金融資産計	284,148	286,968	2,819
(1) 預金積金（外貨預金除く）	289,072	289,280	207
金融負債計	289,072	289,280	207
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 貸出金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を括り表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債券・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨貨物）であります。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

投資信託16百万円であります。

減損処理基準 時価のある有価証券につきましては、期末日の時価の下落率が50%以上の場合は、すべて減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満の著しい下落については、回復の可能性があると認められない場合は減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式につきましては、期末日の実質価額が当該株式の帳簿価額と比較して50%程度以下落した場合は減損処理を行っております。

32. 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表上額を超えないもの
非上場株式（※1）（※2）	81				
合計	81				

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2） 当連結事業年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表上額を超えないもの	小計	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
その他	2,839	2,552	▲ 287	
小計	2,839	2,552	▲ 287	
合計	2,839	2,552	▲ 287	

その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）

<tbl_r cells="5" ix="3" maxcspan="1" maxrspan="1" usedcols="5